

厚生労働省健康局長 外山 千也 殿

がん対策推進協議会は、がん対策基本法に基づき、がん対策推進基本計画の策定や変更にあたり、厚生労働大臣が意見を聴く機関として位置付けられたものであり、これまで14回にわたり議論が行われてきたところである。

一方、前回10月26日のがん対策推進協議会においては、がん対策推進協議会委員有志一同より、がん対策推進協議会会長である私と、厚生労働省健康局がん対策推進室長宛てに、「がん対策推進協議会運営の見直しに関する意見書」が提出された。

この意見書の内容については、特にがん対策推進協議会の運営や事務局体制のあり方等の問題について共感するところであり、ついでには、がん対策推進協議会会長として、厚生労働省健康局に対し、この意見書が提出された背景を真摯に受けとめ、がん対策推進協議会の運営方法等の改善を、ここに求める。

平成22年11月19日
がん対策推進協議会会長
垣添 忠生